

豊橋市都市交通計画策定委託業務仕様書

1. 目的

本市では、平成28年に「豊橋市都市交通計画」を策定し、平成28～令和7年度を計画期間として基本方針・目標に基づいて様々な事業に取り組んできたところである。

今後の更なる少子高齢化の進行や深刻化する地球環境問題など、都市を取り巻く状況や社会経済情勢は刻々と変化する中で、令和3年3月に「豊橋市都市計画マスタープラン2021-2030」の改定が行われ、将来の都市の姿やその実現に向けた土地利用をはじめとする都市づくりの基本的な方針を明確にした。

本業務は、本市が目指す基本理念（過度に自動車に依存しない都市交通体系の構築）と将来都市構造（集約型都市構造）を引き続き実現に向けて取り組むための「都市・地域総合交通戦略」及び本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするための「地域公共交通計画」を連携させた豊橋市都市交通計画（以下「交通計画」）を策定することを目的とする。

2. 委託業務の概要

- (1) 委託業務名: 豊橋市都市交通計画策定委託業務
- (2) 委託業務場所: 豊橋市全域
- (3) 業務期間: 契約日から令和8年3月20日まで

3. 業務の進め方

- 令和7年度末までに交通計画の策定を目指すこととする。本業務の1年目では、現状整理及び交通流動分析や市民意識調査等の結果より都市交通施策に関わる課題整理し将来都市像、目標の設定を行い、計画書骨子を作成する。2年目においては、具体的な交通施策を立案し交通計画の策定を行う。
- 計画策定にあたっては、国、県、市等の関連行政機関、交通事業者、市民、地域、企業等各種団体代表者及び学識経験者等で構成される組織において検討するものとし、さらに関連行政機関及び交通事業者等を中心とした下部組織を配置し、施策のより具体的な検討、関係機関との調整を行いながら進めるものとする。
- 計画策定にあたっては、別途検討される各種計画と連携・調整を図りながら進める。

【令和6年度】

4. 業務の内容

(1) 豊橋市の現状整理

ア. 市の概況整理

豊橋市の地勢、人口、産業、観光等の現状、将来の人口推計、現交通計画からの変化などについて、各種統計書等の既存資料を用いて整理する。

イ. 土地利用状況および交通体系の現状整理

豊橋市の地域特性を考慮しつつ、土地利用・市街化状況、主要施設分布、交通網（道路・公共交通）、人の動き（通勤・通学、その他）、運輸部門における環境問題などの現

状、現交通計画からの変化について、各種統計書等の既存資料を用いて整理する。

ウ. 道路交通に関わる現状整理

豊橋市の道路交通について、道路交通センサスや市統計書等の資料を活用し、道路網、都市計画道路等整備状況、主要道路の交通量・混雑状況、交通事故件数や、歩行者・自転車交通の道路環境整備、現交通計画からの変化などについて整理する。

エ. 公共交通に関わる現状整理

豊橋市の公共交通について、市内および広域的なネットワークの状況を整理するとともに、公共交通網、各鉄道駅、路面電車、バス路線、「地域生活」バス・タクシー等の利用状況、サービス水準、各路線の運営・運行状況、経営状況及び現交通計画からの変化などについて整理する。

また、主要な交通結節点、P&R駐車場、C&R駐車場等の整備・利用状況、サイクルトレインの利用状況、車両、運賃体系、利用促進施策等公共交通の利用環境について整理する。

(2) 上位・関連計画と本計画の位置づけ整理

ア. 上位・関連計画の体系的整理

市総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、自転車活用推進計画、中心市街地活性化基本計画等の各種上位・関連計画について、目指すまちづくりや交通に関する取り組みの方向性について整理し、本計画との関連を体系的に整理する。

イ. 各種関連計画の概要整理

前記アで整理した各種計画及び交通に関わる主要事業について、計画・実施概要を整理するとともに本計画との関連性について整理する。

ウ. 本計画の位置付け整理

前記アで整理した各種計画との整合を図り、本計画の位置づけと計画期間を明確にする。

(3) 豊橋市の交通流動の分析

ア. パーソントリップ調査による交通実態の集計・整理

第6回中京都市圏パーソントリップ調査（以下「PT調査」）のマスターファイルより、本市に関連するトリップについて、目的別、手段別、時間帯別、居住地別、個人属性などで集計し、本市における交通実態及び第5回PT調査時点からの変化について整理する。

イ. PT調査による交通流動分析

前記アの集計結果より、ゾーン間のOD表及び図を作成し、目的別、手段別等の交通流動について分析を行い、本市に関連するトリップの特性を検討する。なお、ゾーンの集計単位は、豊橋市内は小ゾーン、その他地域は隣接市の圏域および広域圏に区分し、流動量に応じてゾーン区分を集約・設定する。

(4) 市民意識調査等の実施

ア. 既存アンケート調査等の整理

本業務に関連し、これまでに実施されている主な意識調査や実態調査等（市民意識調査、公共交通関連調査、中心市街地関連調査、事業所調査など）を把握し、その内容及び調査結果概要を整理する。

イ. 市民アンケート調査の実施

市民の日常的な交通行動及び交通まちづくりに対するニーズ・意識を把握するため、豊橋市民を対象に約 5,000 世帯に対して市民アンケート調査を実施し、アンケートのデータ入力・集計・分析を行う。調査方法は、郵送配布、Web 回答または、郵送回収とする。

なお、アンケートの宛名ラベルの作成については発注者が行い、アンケート票の作成、印刷、封入、発送、回収は本業務に含まれる。

ウ. 市内線沿線地域調査の実施

路面電車を活かしたまちづくり等に検討の基礎資料とするため、路面電車沿線の地域住民、事業所、商業施設・店舗等に対し、それぞれの観点から路面電車及び沿線のあり方を見出すためのアンケート調査を実施し、アンケートのデータ入力・集計・分析を行う。調査方法は、郵送配布、Web 回答または、郵送回収とする。

なお、アンケートの宛名ラベルの作成については発注者が行い、アンケート票の作成、印刷、封入、発送、回収は本業務に含まれる。

調査対象・規模は以下を目安とする。

- ・沿線住民調査 配布枚数：1,500 世帯程度
- ・事業所調査 配布枚数：300 事業所程度
- ・商業施設・店舗調査 配布枚数：300 施設程度

エ. 公共交通利用者アンケート調査の実施

市内を運行する鉄道、路面電車、バス路線（「地域生活」バス・タクシーは除く）の利用状況及び公共交通に対するニーズ、満足度、改善点等を把握するため、主要駅・バス停における利用者アンケート調査を実施し、アンケートのデータ入力・集計・分析を行う。

調査は平日・休日それぞれ 1 日実施し、主要駅・バス停に調査員を配置し、乗降客に直接アンケート票を配布し、Web 回答または、郵送回収とする。なお、配布の費用の他、アンケート票の作成、印刷、封入、回収は本業務に含まれる。

- ・鉄道、バス利用者アンケート 配布枚数：8,000 部程度

オ. 交通事業者ヒアリング

鉄道、路線バス、「地域生活」バス・タクシー、一般タクシー等を運行する交通事業者に対し、各公共交通の現状、課題・問題点、利便性向上や利用促進の考え、将来の見通し等について確認する。

(5) 豊橋市都市交通計画の取り組みの成果・評価の整理

ア. 実施事業の取り組み状況と評価

現交通計画に掲げる事業について、現計画策定以後の取り組みの進行状況、内容、今後の予定（見通し）と、実施された事業の成果を整理する。

イ. 目標の達成状況の評価

現交通計画に掲げる評価指標について、計画期間の経年的な指標値を整理し、その達成状況を把握するとともに、結果の要因分析、問題点等について検証を行う。

(6) 路面電車の価値の評価分析

ア. 算出条件の整理

路面電車を対象として、運行に対して行政が負担している財政支出と多様な行政部門の分野別代替費用の比較などに必要な算出条件の整理を行う。

イ. 評価分析

路面電車の価値について、クロスセクター効果分析を用いた路面電車の運行により抑制されている行政コストの算出等、多様な視点から路面電車の評価分析を行う。

(7) 都市交通施策に関わる課題整理

ア. 現状の交通課題の整理

現状整理や交通流動分析、および交通施策の目標達成状況から、現状における豊橋市の交通に関わる課題を整理する。課題については、現交通計画の中間見直し以後に整理した課題を現時点と照らし合わせて整理するとともに、交通体系（地域別（都市圏・市全体・地域別・地域間・都市部・郊外部）、モード別（自動車・公共交通・自転車・徒歩等）や社会・経済情勢（高齢者等交通弱者、中心市街地、企業立地等）の変化により新たに生じた課題等に分類し取りまとめるものとする。

イ. 今後の交通施策に関わる課題の整理

前記ア、イで整理した現状の交通課題や本調査での市民意識調査等を踏まえた現状分析から、今後の交通政策において対応すべき課題を、その重要性、難易度に分類して整理する。

(8) 将来都市像、目標の設定

ア. 将来都市像の設定

現交通計画の取り組みの成果・評価や都市交通施策に関する課題を踏まえ、豊橋市が目指すべき将来都市像と、その実現に資する基本方針について検討する。

イ. 戦略目標の設定

前記アの将来都市像と基本方針の実現に向けて各種交通施策を展開していくにあたり、総合的な交通施策のあり方（ビジョン）を明確にするため、戦略目標を取りまとめる。

ウ. 評価指標・数値目標の設定

戦略目標の達成状況を計るため、定量的指標とその具体的な数値目標を検討し、それぞれの指標の考え方、目標年次、基準値、算出方法を整理する。

(9) 委員会等の運営支援

本計画策定にあたっては、「豊橋市都市交通計画検討委員会」（以下、「委員会」と称す。）に諮り進めるものとする。また、同委員会の下部組織として「豊橋市都市交通計画検討委員会作業部会」（以下、「作業部会」と称す。）を設置する。

本調査では、前記「委員会・作業部会」に必要となる会議資料を作成するとともに、必要に応じて発注者と会議に向けての事前調整を行う。

なお、会議は委員会、作業部会を各3回程度開催するものとし、本業務では以下の対応を行う。ただし、会議の運営（委員への謝礼等支払含む）は業務に含まないものとする。

ア. 会議資料作成

各検討段階において、会議に諮るための資料の原稿作成を行う。

なお、令和6年度第1回委員会及び作業部会について、令和6年7月末日までに豊橋市の現状整理、上位・関連計画と本計画の位置づけ整理、豊橋市の交通流動の分析方法、市民意識調査等の実施方法を資料として作成するものとする。

その他の会議資料については、後日、発注者の指示する期日までに作成するものとする。

イ. 議事録作成・取りまとめ

各会議に出席し、会議記録を作成するとともに、次の段階に向けての検討事項について取りまとめを行う。

(10) 報告書の作成

本業務の検討結果を中間報告書として取りまとめる。なお、成果品に係わる一切の権利は豊橋市に帰属する。

(11) 協議打合せ

協議打合せは、業務着手時（1回）、成果品原案完成時（1回）の他、中間時に作業の進捗状況報告を行うものとする。

【令和6年度】

5. 成果品

- (1) 報告書：A4版200ページ程度（PDF）
- (2) 概要報告書：A4版20ページ程度（PDF）
- (3) 計画書骨子：A4版40ページ程度（PDF）
- (4) 電子データ：上記報告書の原稿（WORD、EXCEL形式等）、地理情報データ（shp形式）等

【令和7年度】

6. 業務の内容

(1) 交通施策の検討

ア. 交通施策の抽出

将来都市像と戦略目標の達成に向けて、交通課題に対応するために必要となる交通施策を抽出する。交通施策は、都市交通施策に関する課題や戦略目標との関連性を体系的に整理するとともに、現交通計画に掲げている施策との対応状況（継続、新規など）が分かるようにする。

イ. 主要施策の実施方針の検討

前記アで抽出した交通施策について、上位・関連計画や現交通計画を始め、これまでの取り組み施策を考慮して、具体的な実施方針と取り組み概要を取りまとめる。また、合わせて施策や事業の現時点での取組状況、実施環境を整理し、施策の実施目標時期を検討する。

(2) 総合交通戦略の策定

ア. 交通戦略の展開手法の検討

前記(1)で抽出した交通施策を重点かつ戦略的に展開して効果を高めるため、対象区域の設定・位置づけを整理し、現交通計画での取り組み状況を考慮しながら、交通施策の展開手法（施策パッケージ）を検討する。

イ. 具体的交通施策の検討

施策パッケージ化した交通施策について、本計画の計画期間における実効性を明確にするため、実施主体と役割分担を明確にし、各施策の計画策定時点での取り組み状況や実施環境を踏まえて実施目標時期と実施方針を検討する。

(3) 交通施策の推進方策の検討

ア. 進行管理・推進体制の検討

交通施策の実施にあたり、計画策定以後に事業を推進するため、施策に応じた推進体制のあり方と、継続して事業進行を管理する方法や組織体制について検討する。

イ. 総合交通戦略の評価方法の検討

計画策定以後に推進する施策をより効果的・効率的に実施するため、計画期間中の実施状況を踏まえて評価、改善を行いながら推進を図るためのPDCAサイクル等の評価方法等について検討する。

(4) パブリックコメントの実施支援

本計画策定について、広く市民に周知・広報するため、計画策定の素案段階においてパブリックコメントを実施する。本調査では、パブリックコメントに必要な計画概要を取りまとめた資料を作成するとともに、意見等結果の整理を行うものとする。

なお、パブリックコメントの実施については発注者で対応するものとする。

ア. パブリックコメント資料作成

イ. パブリックコメント取りまとめ

(5) 委員会等の運営支援

本計画の策定にあたっては、「豊橋市都市交通計画検討委員会」（以下、「委員会」と称す。）に諮り進めるものとする。また、同委員会の下部組織として「豊橋市都市交通計画検討委員会作業部会」（以下、「作業部会」と称す。）を設置する。

本調査では、「委員会」及び「作業部会」に必要となる会議資料を作成するとともに、必要に応じて発注者と会議に向けての事前調整を行う。

なお、会議は委員会、作業部会を各4回程度開催することを想定し、本業務では以下の対応を行う。ただし、会議の運営（委員への謝礼等支払含む）は業務に含まないものとする。

ア. 会議資料作成

各検討段階において、会議に諮るための資料の原稿作成を行う。

イ. 議事録作成・取りまとめ

各会議に出席し、会議記録を作成するとともに、次の段階に向けての検討事項について取りまとめを行う。

(6) 報告書の作成

本業務の検討結果を取りまとめ、報告書及び本計画全体の概要を示すパンフレットを作成する。

(7) 協議打合せ

協議打ち合わせは、業務着手時（1回）、成果品原案完成時（1回）の他、中間時に作業の進捗状況報告を行うものとする。

【令和7年度】

7. 成果品

- (1) 報告書：A4版150ページ程度（PDF）
- (2) 概要報告書：A4版20ページ程度（PDF）
- (3) 計画書：A4版100ページ程度（PDF）
- (4) 概要版パンフレット：A4版8枚程度（PDF）
- (5) 電子データ：上記報告書の原稿（WORD、EXCEL形式等）、地理情報データ（shp形式）等

【令和6年度、令和7年度】

8. 提出図書

- (1) 業務に着手するときは、直ちに着手届により通知すること。
- (2) 業務の管理及び統括をおこなう管理技術者を定め、その氏名その他必要な事項を管理技術者届により提出すること。
- (3) 業務に着手するときは、直ちに業務計画書を提出すること。
- (4) 適時、打合せ・協議記録簿を提出すること。

- (5) 業務が完了したときは、直ちに完了届により通知すること。
- (6) その他、本市の指示により必要な図書を提出すること。

【令和6年度、令和7年度】

9. 適用基準等

- (1) この仕様書に定められていない事項については、下記に準拠する（但し、本業務に関係しない事項は適用しない）。
 - ①豊橋市契約規則
 - ②関係法令、規程など
- (2) 業務遂行にあたっては特に定めのない事項、疑義を生じた事項については本市の指示を受けること。